

新潟市の公共用地の取得に伴う損失補償基準算定要領

新潟市の公共用地の取得に伴う損失補償基準細則に規定するものに関する調査算定については、中央用地対策連絡協議会理事会で申し合せた算定要領の例による。

附 則

この要領は、平成２９年４月１日から施行する。